

令和8年度

根室管内町職員採用資格試験案内【上級】

令和7年4月24日(木)
〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地(根室振興局内)
根室町村会
TEL 0153-22-2369

〔受付期間〕 令和7年4月30日(水)～6月6日(金)

※受付時間 午前9時から午後5時まで(土曜・日曜及び祝日は受付していません)

〔第1次試験日・時間〕 令和7年7月13日(日) 午前9時35分から

※午前9時10分までに着席してください。

〔試験会場〕

札幌市：北海道立道民活動センター「かでの2・7」510会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

中標津町：中標津町役場(標津郡中標津町丸山2丁目22番地)

※この試験は、根室管内町職員上級職(大学卒)の採用資格試験です。

※初級職(高校卒)の試験は9月に実施します。

1 試験区分及び職務内容

試験区分	職務内容
一般事務職	町長部局、教育委員会、議会事務局など、様々な分野で幅広い業務に従事します。
一般事務職 (自然保護専門員)	町長部局に所属し、一般行政事務を主体として自然保護における業務に従事します。
一般事務職 (水産)	町長部局に所属し、一般行政事務を主体として水産業における業務に従事します。
技術職 (土木・建築)	町長部局に所属し、道路・河川・公園・上水道などの土木工事や公共建築工事の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。
技術職 (電気・機械)	町長部局に所属し、上下水道などの公共施設建築工事の設計・施工管理・維持管理及び一般行政事務の業務に従事します。
保健師	町長部局に所属し、保健指導全般及び一般行政事務の業務に従事します。
社会福祉士	町長部局に勤務または在籍し、社会福祉または介護保険全般及び一般行政事務の業務に従事します。
臨床心理士または 公認心理師	町長部局に所属し、心理的支援全般及び一般行政事務の業務に従事します。
幼稚園教諭	幼稚園に勤務し、幼稚園業務に従事します。
学芸員	郷土資料館に勤務し、文化財保護・調査及び施設管理の業務に従事します。
管理栄養士	町長部局に所属し、栄養指導全般及び一般行政事務の業務に従事します。

2 採用予定町の職種と採用予定者数

町名	職種	一般事務職	一般事務職 (障がいのある方)	一般事務職 (自然保護専門員)	一般事務職 (水産)	技術職 (土木・建築 電気・機械)	保健師	社会福祉士	臨床心理士 または 公認心理師	幼稚園教諭	学芸員	管理栄養士
別海町		3名程度	1名	-	-	-	2名	1名	1名	-	-	-
中標津町		5名程度	1名	-	-	-	-	-	-	-	-	-
標津町		2名程度	-	-	-	(土木・電気・機械) 若干名	2名	-	-	-	-	1名
羅臼町		2名程度	-	1名	1名	(土木)2名 (建築)1名	2名	1名	-	1名	1名	-

※採用予定者数は、変更することがあります。

3 受験資格及び資格要件

【受験資格】

4町共通要件	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。 学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。
--------	--

【各町職種別資格要件】

町名	職種	人数	受験資格・資格要件等
別海町	一般事務職	3名程度	・4町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (障がいのある方)	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方。
	保健師	2名	・4町共通要件を満たした方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。
			【社会人採用】 ・昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。
	社会福祉士	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・社会福祉士の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。
【社会人採用】 ・昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。（ただし、別海町内介護事業所等に勤務している方または本募集開始時に別海町内介護事業所等を退職して半年未満の方を除く） ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・社会福祉士の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。			
臨床心理士 または 公認心理師	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・臨床心理士または公認心理師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学、大学院若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・臨床心理士または公認心理師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。	
中標津町	一般事務職	5名程度	・4町共通要件を満たした方。
	一般事務職 (障がいのある方)	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・障害者手帳の交付を受けている方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など）で、活字印刷文による出題に対応できる方。
標津町	一般事務職	2名程度	・4町共通要件を満たした方。
	技術職 (土木・電気・機械)	若干名	・4町共通要件を満たした方。 ・各専門学科を修了（見込み）した方。
	保健師	2名	・4町共通要件を満たした方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。
			【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。
管理栄養士	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・管理栄養士の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・管理栄養士の資格を有する方、または採用時までに資格取得見込みの方。	

町名	職種	人数	受験資格・資格要件等
羅臼町	一般事務職	2名程度	・4町共通要件を満たした方。
			【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。
	一般事務職 (自然保護専門員)	1名	・4町共通要件を満たした方。
			【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。
	一般事務職 (水産)	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・水産系の学科を卒業または修了見込みの方。
			【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・水産系の学科を卒業または修了見込みの方。
	技術職 (土木・建築1)	3名	・4町共通要件を満たした方。 ・土木・建築系学科のいずれかを卒業または修了見込みの方。
			【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・土木・建築系学科を卒業または修了見込みの方。 ・若しくは、二級建築士以上の免許または土木施工管理技士の免許を取得している方。（採用時まで取得見込みの方も含む）
保健師	2名	・4町共通要件を満たした方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時まで資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・保健師の資格を有する方、または採用時まで資格取得見込みの方。	
社会福祉士	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・社会福祉士またはケアマネージャーの資格を有する方、あるいは採用時まで資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・社会福祉士またはケアマネージャーの資格を有する方、あるいは採用時まで資格取得見込みの方。	
幼稚園教諭	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・幼稚園教諭の資格を有する方、または採用時まで資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・幼稚園教諭の資格を有する方、または採用時まで資格取得見込みの方。 ※羅臼町採用者については羅臼町奨学金返還支援補助事業の対象者となり補助事業を受けることができます。 (詳しくは羅臼町HP http://www.rausu-town.jp/pages/cat/64 をご覧ください。)	
学芸員	1名	・4町共通要件を満たした方。 ・考古学、歴史学またはその他これに準ずる学科を専攻し博物館法で定める学芸員の資格を有する方、あるいは資格取得見込みの方。	
		【社会人採用】 ・平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方。 ・学校教育法による4年制大学若しくはこれに準ずる学校を卒業（見込み）した方。 ・考古学、歴史学またはその他これに準ずる学科を専攻し博物館法で定める学芸員の資格を有する方、あるいは資格取得見込みの方。	

※日本の国籍を有しない方、又は地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

<地方公務員法第16条の抜粋>

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

試験	種目	解答時間	内 容
第1次試験	教養試験	120分	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による筆記試験
	事務適性検査	10分	事務職員としての適応性に関する検査
	論文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
第2次試験	第1次試験合格者に対し、令和7年8月中旬から下旬に採用予定町で面接試験等を実施します。		

5 試験日時、会場及び合格発表

日 時	令和7年7月13日（日） ※午前9時10分までに着席してください。 試験開始 午前9時35分 試験終了 午後1時30分
会 場	・北海道立道民活動センター「かでの2・7」510会議室 （札幌市中央区北2条西7丁目） ・中標津町役場（標津郡中標津町丸山2丁目22番地）
合格発表	令和7年7月30日（水）に、受験番号を各町ホームページに掲載し、合格者に通知します。

6 受験手続及び受付期間

申込書の入手方法	・申込書は根室町村会または根室管内各町役場総務課（別海町は人事財産課）で配布します。（根室管内各町役場ホームページからもダウンロードが可能です） ・郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）を必ず同封し、請求してください。
申込方法及び申込先	・申込書及び受験票に所定の事項を記入し、第1希望とする町役場に提出してください。 ・受験票は6月25日（水）頃までに郵送しますので、必ず住所、氏名、郵便番号を記入し、85円切手を貼ってください。 ・郵送での申込みの場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きしてください。 ※記入及び郵送の方法については、「試験申込みの方法」を参照。 ・一般事務職（障がいのある方を除く）の申込者は第2希望町名まで記載できます。 ※第2希望町名を記載した場合は、申込書の内容を第2希望町へ情報提供しますのであらかじめ承知おきください。
受付期間	・令和7年4月30日（水）から令和7年6月6日（金）まで。 ・受付時間は午前9時から午後5時まで。土曜、日曜、祝日は受付しません。 ・郵送の場合は、6月6日（金）までの消印があるもの限り受付します。

7 合格から採用まで

第1次試験合格発表

- ・根室町村会から合格者へ合格通知を郵送します。
- ・採用予定町から合格者へ第2次試験案内が送付されます。
- ※一般事務職（障がいのある方を除く）の合格者で、採用希望町を第2希望町まで記載した方は、第1または第2希望町のいずれかの町から第2次試験案内が送付されます。
- ・第1次試験を合格した方は、採用資格者名簿に登載されます。
- ・資格者名簿の有効期間は令和9年3月31日までとします。
- ※採用資格者がただちに採用者とはなりませんのでご注意ください。

第2次試験

- ・各町で面接試験等を実施します。

第2次試験合格発表

- ・各採用予定町から採用通知が送付されます。
- ・第2次試験で不採用となった場合は、採用資格者として各町の採用予定者に欠員が生じた場合に採用される場合があります。

8 その他

○身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するなど、特に要望のある方はあらかじめ根室町村会にご連絡ください。

○受験の際にはHBの鉛筆を使用しますので、忘れずに持参してください。

○受験手続、その他ご不明な点がございましたら、各町役場総務課（別海町は人事財産課）または根室町村会へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

団 体 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
別 海 町	086-0205	別海町別海常盤町280番地	0153-74-9505(直)
中 標 津 町	086-1197	中標津町丸山2丁目22番地	0153-74-0757(直)
標 津 町	086-1632	標津町北2条西1丁目1番3号	0153-82-2131(代)
羅 臼 町	086-1892	羅臼町栄町100番地83	0153-87-2111(代)
根 室 町 村 会	087-8588	根室市常盤町3丁目28番地（根室振興局内）	0153-22-2369

試験当日の携帯電話の使用は禁止します。試験が全て終了するまで電源を切り、鞆に入れてください。電源が切られていないか、または鞆に入れられていないことが確認された場合は、試験は無効といたします。

そのほかの電子機器等は持ち込み禁止です。

会場案内図

【札幌会場】 札幌市中央区北2条西7丁目「かでの2・7」510会議室



最寄りの交通機関

- JR 札幌駅南口：徒歩 13 分
- 地下鉄 さっぽろ駅（10 番出口）：徒歩 9 分
大通駅（2 番出口）：徒歩 11 分
西 11 丁目駅（4 番出口）：徒歩 11 分
- JR バス北 1 条西 7 丁目（停留所）：徒歩 4 分
- 中央バス北 1 条西 7 丁目（停留所）：徒歩 4 分
- 公共地下歩道（地下歩行空間から北 1 条地下駐車場連絡口をお通りください）
1 番出口：徒歩 4 分

【中標津会場】 標津郡中標津町丸山 2 丁目 22 番地「中標津町役場」

